

介護職員研修受講費補助金をご利用ください

介護人材のスキルアップや、人材の確保・定着を図るため、介護職員研修を修了後に市内の介護事業所などで就労している人に、介護職員研修受講費用の一部を補助します。

対象

- 次の全てに当てはまる人
- ①平成30年4月1日以降に実施された介護職員初任者研修または介護職員実務者研修を修了した人
 - ②研修修了時点で、既に市内の介護事業所などで就労しており、その就労期間が3か月を経過した人
 - ③または研修修了後に市内の介護事業所などに新たに就労し、その就労期間が3か月を経過した人
 - ④介護事業所などに直接雇用されている人
 - ⑤市内に居住している場合は、本人または同一世帯員が延滞金を含む市税を滞納していない人

補助金額

受講料、実習費などを含む介護職員研修受講費用の2分の1以内で次の額を上限とする。

- ▽介護職員初任者研修：50,000円を上限
- ▽介護職員実務者研修：30,000円を上限

※他の機関などから、これらの研修の受講費用または同様の趣旨の補助金などの交付を受けている場合は、その額を控除した金額から計算します。

申請方法

長寿支援課にある申請書で申し込んでください。
※補助金交付額が予算額に達し次第、補助金の交付を終了させていただく場合があります。

申請・問い合わせ先

長寿支援課
(☎44010223)

このマーク知っていますか？

その2

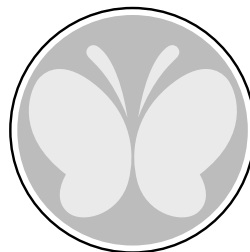
障害者差別解消を啓発するコラム
さまざまな福祉に関する
マークをご紹介します！

身体障害者標識



肢体不自由であることを理由に免許に条件が付いている人が車に付けているマークです。
このマークを付けることは努力義務となっています。

聴覚障害者標識



聴覚障害であることを理由に免許に条件が付いている人が車に付けているマークです。
対象者はこのマークを付けることが義務付けられており、警音器の音では危険を認知できないことがあります。

ご理解と心配りを
お願いいたします

私も身体障害があり、普段から車に身体障害者標識を付けています。そのおかげか、今まで危険運転の被害に遭ったことはなく、日々安心して運転することができています。マークを付けている運転者は、急な事態に対応しづらいこともあります。そのため、マークを見掛けたときは必要に応じて減速、徐行を行うなどの心配りをしていただければと思います。

マークの認知度も上がってきていますが、まだまだ知らない人が多くいらっしゃると思います。もっと皆さんに知ってもらい、理解が深まっていけばと思います。
府中市身体障害者福祉協会
副会長 広畑勝二

問い合わせ先 地域福祉課

(☎4317148)